

会議結果報告書

- 1 会議の名称
令和3年度 光市自殺対策協議会
- 2 開催日時
令和3年7月29日（木）15時00分から
- 3 開催場所
あいぱーく光 いきいきホール
- 4 出席人数
委員18名中13名
- 5 公開・非公開の別
公開
- 6 会議の議事録（主旨）
 - （1）開会
 - （2）委嘱状交付
 - （3）市長あいさつ（省略）
 - （4）委員自己紹介（省略）
 - （5）会長・副会長選出（省略）
 - （6）議事1 光市自殺対策計画（報告）について
（事務局説明）

新しく委員になった方もいるので、まずは本市の自殺対策計画について計画書にて説明させていただく。

光市自殺対策計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としている。

9ページの「つながる『わ』いのち支える ひかりの絆」を基本理念とし、関係機関や団体等が連携、協力し、自殺に追い込まれようとしている人を必要な支援につなぎ、いのちをまもることを目指している。

10ページの基本方針に記載しているとおり、その基本理念をふまえ、誰もが生きることの包括的な支援を受けられるよう、「基本施策」「重点施策」「生きる支援関連施策」の3つの施策により各種事業を展開し、自殺対策の総合的な推進を図っていく。

11ページに挙げている具体的な数値目標について、令和6年度までに本市の自

自殺死亡率を30%以上減少させ、9.2以下とすること、ゲートキーパー研修受講者数を増やし、2,500人以上としている。

12ページ以降は、主な事業例を基本施策及び重点施策ごとに掲載している。34ページ、2 計画の進行管理について。計画の推進にあたっては、毎年度本協議会を開催し、進捗状況の評価を行うこととしている。

次に「自殺対策計画進捗確認シート」について。 資料1

この「自殺対策計画進捗確認シート」は、国の自殺総合対策推進センターより、各自治体で作成した自殺対策計画の全体的な進捗状況を確認し、報告するためのツールとして提示されたもの。

本市では、令和2年3月に自殺対策計画を策定したので、国への報告は令和2年度実績分からとなる。シートは基本施策、重点施策、生きる支援関連施策の3つで構成されており、光市自殺対策計画書に記載のある施策の展開について落とし込んだシートとなる。

上部に記載しているが、基本施策、重点施策、生きる支援関連施策それぞれに、計画における項目に対する実施内容と、光市自殺対策計画書記載ページ、及びその担当部署、令和2年度の実施状況と担当部署の評価、そして、令和3年度以降の実施計画としている。

例えば資料の2ページ。基本施策4生きる事の促進要因への支援、計画書では16ページになります。4-1心の健康相談、癒しのカウンセリング、健康相談がある。これは健康増進課が担当となり、電話やメール、来所等による保健師による健康相談及び心の健康相談に随時応じるとともに、公認心理師・臨床心理士による癒しのカウンセリングを実施している。

令和2年度の実施状況は癒しのカウンセリングが年5回実施で、6人の利用、そして保健師による心の健康相談等も定例日及び随時実施できており、感染対策を行い計画通りに実施できたとの評価で令和3年度以降も実施を継続となっている。

全体的な評価としては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小となった事業もあるが、概ね計画通りに実施できている。

次に、光市自殺対策計画の数値目標、令和2年度について。 資料2

①本市の自殺死亡率が17.68と近況値13.2と比べて増加している。参考に令和元年の状況は17.54であり、山口県全体では令和元年14.46が16.28、全国でも15.67が16.44と同様に増加傾向が認められる。

去年1年間に自殺した人は全国で合わせて2万1000人を超え、平成21年以来の増加に転じている。国は新型コロナウイルス感染症による社会不安の高まりも影響しているとみており、自殺対策の重要性が伺える。

②ゲートキーパー研修受講者数は147人増えて1591人となっている。この「自殺対策計画進捗確認シート」を今後も活用しながら本市の自殺対策のPDCAサイクルにより、より実効性のある施策の展開へとブラッシュアップして参りたい。

(質疑応答・委員意見) なし

議事2 自殺対策ネットワークの構築について 資料3

(事務局説明)

自殺対策に関する対応事例について、令和2年度に関係機関から当課に連絡があり対応した事例について、年代性別、情報提供元、状況、対応状況、対応後の状況についてまとめている。これを見ると、事例の情報提供元は光警察署や市役所関係といった公の機関から、自治会長や近所の方といった民間の方まで幅広い範囲に及ぶ。そして、そこから寄せられた情報をもとに事例に応じた対応を関係機関と連携して行っているが、連携先も病院や周南健康福祉センター、公認心理師、地域包括支援センター等多岐にわたる。

尚、自殺未遂者については、資料4の自殺未遂者対応フローに示す通り、関係機関から自殺未遂ケースの情報提供が入ると、健康増進課内会議に記載してあるように、対応担当者、情報収集について検討している。そして、必要に応じて福祉保健部関係機関やその他の機関も含めて自殺対策ネットワーク会議を開催し、今後の支援及び担当を検討している。

資料5、光市自殺対策ネットワーク会議とは、実施要領にもあるが、行政職員をはじめ、医療介護福祉関係者並びに地域の関係者から構成される会議体を言い、「自殺対策協議会」の実務的会議として位置付ける方向とするもので、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関・団体等がつながり、その連携と協力のもとに「生きる事の包括的支援」を図ることで、個別のケースを必要な支援につなぎ、命を守ることを目的としている。

運営主体は光市健康増進課であり、構成員は資料の通りで、協議する内容及び会議の種類によって必要な者を構成員とすることができる。協議する内容は自殺未遂ケース等の支援を要するものについて個別的な支援について検討し、個人情報保護に万全を期している。

次に資料6、自殺対策については、自殺対策ネットワーク図に示す通り、悩みを抱えている人に対して、その周囲を様々なゲートキーパーとなり得る人が支え、必要な相談機関等につなぐというネットワークの構築強化を図る必要があると考えている。委員の皆さまには引き続き各専門分野での連携をお願いしたい。また、ネットワーク強化に向けてご意見をいただきたい。

(質疑応答・委員意見) なし

議事3 ゲートキーパー研修について

(事務局説明)

計画書14ページ、コラムにあるとおり、ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで「命の門番」とも表現される。

ゲートキーパー研修を受け、「自殺危機のある人への初期介入スキル」を身につけることで、誰でも地域でのゲートキーパーの役割を担うことができる。光市自殺対策計画では、数値目標として、ゲートキーパー研修受講者数を令和6年度に2,500人以上とすることを目標値にしている。

今年度のゲートキーパー研修については、当初、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から延期となっていた「ゲートキーパー指導者養成研修」を市職員等を対象に実施し、ゲートキーパー研修の講師となる人材を育成し、その後は本研修受講者が市民に啓発していく予定だった。しかし、今年度も新型コロナウイルス感染症の流行が収束しないため、予定講師（東京都及び大阪府）の来光が見込めない状況である。

このような状況下において、ゲートキーパー研修はタイムリーな実施が必要であり、また昨年度開催の当協議会でもゲートキーパー研修の早期開催を求める意見が多数あった。そこで、当初の予定を変更し、ゲートキーパー指導者養成研修は開催せず、保健師及び心の相談を専門とする公認心理師を講師として本年度のゲートキーパー研修を実施することにした。

資料7、ゲートキーパー研修の令和2年度実績及び今後の計画書案について。令和2年度は本協議会委員所属団体、関係者のご協力のもと、147人の方が受講した。令和3年度は、現時点で決まっているのが、教職員、介護支援専門員、母子保健推進員を対象に開催する予定となっている。その他は今後調整し、研修受講者を増やしたいと考えている。

令和4年度以降も状況に応じてゲートキーパー指導者養成研修を取り入れながら、幅広い対象にゲートキーパー研修を実施したいと考えている。そこで、皆さまに対象を広げるためのアイデアや、対象としてご協力いただけそうな団体等あれば、ご意見をいただきたい。

(質疑応答・委員意見) なし

議事4 市民への啓発について 資料8、9

(事務局説明)

まず資料8は令和2年度に全戸配布したもので、中に相談先一覧を掲載している。本年度は相談先を確認修正した上で医師会のご協力をいただき、市内医療機関や本庁、コミュニティセンターなどに2,000部を配布する予定である。

また、資料9癒しのカウンセリング及びこころの体温計について掲載したカードを平成29年度に作成し、スーパーやコンビニ、銀行、そして職域やゆうぱく光

などの健康関係施設などに設置している。これらは市民に啓発し、自殺を減らすための一助となりうるツールとするためであり、市のホームページ以外に必要な人に手に取っていただき、相談先を知っていただきたいと思い作成したもの。市民への啓発についてのご意見、例えば、どのような内容が良いか、市民に届けるためにはどこに置いたら良いかや、何か他に良いアイデアがあるなど、ご意見をいただきたい。

(質疑応答・委員意見) なし

全体を通して(特に議事2の自殺対策ネットワークの構築について) 質疑応答・委員意見

(委員) 薬剤師としてできることを考えてみた。自殺したい、しんどい人、悲しい人は、まずは病院に行っていただくことで薬局としてサポートができると思う。市長さんも言っていたように、沢山の人たちを巻き込んだ方が、孤立防止になると思うので、キーパーソンの人たちを沢山増やしていくことが大事だと思う。薬局としては、いつでも相談できるような場所にしたいが、やはり通常の業務もあるので、中々そういったことができていないのが現状だと思う。

是非とも、辛い思いをされている方がいれば、まずは病院に行くことを、皆さんが勧めていただくことで、少し変わってくるのではないかなと思う。

(委員) 昨年度と今年度、ゲートキーパー研修をさせていただいた。色々な方にお会いして、自殺を未然に防ぐということだったり、死に関することだったり、人との関わり方だったり、対象の方々に合わせてテーマや言い方を変えて、お話をさせていただく機会をいただいたが、それはすごく貴重で、このゲートキーパー研修を受けていただく方がまた増えていくといいと思っている。

コロナ禍で制限もある中で、難しいことが多いと思うが、相談に行くことができれば、十分大きいハードルを乗り越えているなと思う。相談に行ったり、どこかに出向いたり、受診をしたりすることすらできず、家から出られなかったり、家族とか身近な人にもそのSOSを出せなかったりする人もいると思う。そういう方達にいかにも、何か寄り添って、気づいてあげられることは、難しいが、すごく大事なテーマだと思う。すべてのところに出向いて行って、誰かが何かをいうのは、難しいところはあると思うが、そういった目の届かないところ、外にも出られない、人に話すこともできない等、何かそういったところに、差し伸べられるものはないかなというのは、いつも感じている。

(委員) 病院に来るのは、自殺未遂をされた方。入院されてからの状態を伺うと、精神科に通院されていても中断されている方が多いように感じる。やはり家族や周りの方の協力といった繋がり、絆というところが非常に大切になってくると思う。

また、ご近所の方等ちょっと最近様子がおかしいなといったちょっとした気付きで介入することができたら、引きとめ何らかの支援ができるのではないかと思います。

入院して退院する場合にも、十分なケアができた上での退院ということが望ましいが、やはり家族の方が早く連れて帰りたい、またご本人が帰りたいと言われたら調整も難しいと思うので、日頃からの関わりというのが大切だと思う。その辺で、病院の看護師としてできることをしていきたい。

(委員) 私の業務の中で、自殺というキーワードに結びつくものとしては、例えば債務超過。あとは刑法犯に限らず、他人に迷惑をかけてしまった人。最近だと、ネット・SNS等を通じて誹謗中傷を受けた方が追い込まれて自殺ということが選択肢に上がってきているということは実体験として感じている。そういった方がしっかり生きていくというところに目を向けて、前を進んでもらうためには、一つ私たちの方も相談に乗ることで解決するということがあるが、自殺を考えられている方が、法律事務所に直接予約をとって相談に行くということは、すごくハードルが高いだろうと思っている。

行政と連携して、周南、下松、光市であれば無料法律相談という形で、時間が20分と限られている時間ではあるが、ハードルを下げた形で法律相談を実施している。そういったところで、まずは接触することができれば、何かのきっかけになるかと思う。皆様も、もしそういった案件を抱えられている方がいれば、市の無料法律相談会、また山口県弁護士会等も無料法律相談会を開催しているので、つないでいただけたら、救える命があるかもしれないので、ご協力いただけたらと思う。

(委員) 人権擁護委員としては、6月と10月にSOSミニレターと、小中学生向けに悩み相談という形で、手紙の対応にあたっている。

自殺や死にたいといった相談を受けたことはないが、平素の悩みを受けている。時には、好きな子に告白したいという内容もあり、返事を書くことによって励ましている。深刻ないじめや虐待のことだったら、法務局を通じて学校等に相談する。普通の悩み相談であれば人権擁護委員が返事を書いている。

ちょうど4月に、ある新聞記事で自殺のことが載っていた。光市は違うが、全国的に見たら若い人の自殺が増えているということだった。その中では「死にたい」ということではなく「生きていたくない」と書かれており、その記事の筆者によると、自己肯定感が低いとのことだった。教育の場で子供たちの自己肯定感を高めるような指導をしていかないと、大人になっても自己肯定感が低いという傾向に現れていると書いてあったので、現職の教育現場の方に子どもたちへの教育をお願いしたいと思う。

人権擁護委員としては、これからも子どもたちの悩み相談に応じていきたいと思っている。

(委員) 法務局としては、人権擁護委員協議会と連携して日々、常設相談と特設相談を設

け、広く人権相談というものを受けている。よろず相談的な相談なので、自殺に特化したものではなく、広く相談を受けている。

この4月から周南支局の方に着任して人権関係の仕事に携わっているが、昨年度も含めて自殺に関する相談は寄せられてないと聞いている。

その他、法務局では緊急相談対応マニュアルというものを作っている。これは、児童虐待から高齢者に対する虐待、障害者に対する虐待、当然いじめの問題も含め、マニュアルに沿った対応をしている。

先月から今月にかけて、SOSミニレターからの相談で小学5年生の子から、両親から虐待を受けているという手紙が寄せられた。自殺とは直接は繋がらないが、学校への情報提供を実施し、児童相談所も関与して定期的に話を聞き、緊急先の対応についても話している。当然これらも自殺に繋がりがかねないので、寄り添い型の対応をしているという状況。経験が少ないのもあり、実際どういった対応をしていいのかマニュアルがあってもその通りにならないというのが現状。またご相談等させていただきたい。

(委員) 学校は夏休み期間で部活動や課外授業があるが、夏休み明けの自殺率が高いということを危惧して、学校に登校してくる子には、その変化について感じたら「どうしたの?」と聞く姿勢でいるが、私たち教員、保護者が心の余裕がなくて、その変化を見逃ごしてしまう。スマホ、ゲーム、パソコンが普及している中で、しっかりと向かい合っ
て注意を向けていきたいと思う。

ゲートキーパーの研修を受講した各学校のPTAの保護者、また職場の方々に、溜めこまず気軽に話ができて、悩みを共有する、また専門職の方々も含めて、心を痛めないようにしていく方向性が必要かなと感じる。

私自身も親として教員として、落ち着いて、周りをしっかり見据えながら、生活していきたいと感じる。

(委員) ハローワークというと失業保険のことや雇用調整助成金のイメージが強いと思うが、他にも実施している事業があるので、説明させていただきたい。

光市の子ども家庭課と連携して、来月8月に「出張ハローワーク1人親全力サポートキャンペーン」というものをあいぱーく光で開催予定。これは子どもの貧困対策として、全省庁横断した形で、でき上がったもの。また福祉総務課と連携して、あいぱーく光で職業相談を月に1回実施している。電車で行けばハローワークは近いが、金銭的に厳しいという場合もあるので実施している。

臨床心理士との相談事業も、ハローワークでも月1回実施している。光市民が利用されたケースも沢山ある。毎月1回、3名、予約制で実施しており、予約はすぐに埋まってしまう。年間に大体36名ぐらいは、職場の悩みや不満等について相談している。

障害者の方の就労支援も実施している。イメージ的には、おそらく身体障害者の方や知的障害の方が多いと思われるかもしれないが、実は管内については、身体障害者や知

的障害者よりも精神的な障害者の方が多く、現在求職活動の支援をしている。

今後徳山の安定所と連携して障害者の面接会も予定している。

最後に、山口労働局の取組について。就職氷河期の世代、35歳から55歳ぐらいの年齢の方向けに「ぼかぼか未来相談」もある。折り込みチラシを各世帯に配布した。いわゆるひきこもり関係のことや生活全般のこと、相談先が分からない方等を対象に、県全域で実施している。認識していただけたらと思う。

(委員) 昨年度、商工会議所でも職員向けのゲートキーパー研修を開催させていただいた。ゲートキーパー研修を受けて、心と向き合うのが難しいなと感じた。幅広くたくさんの方に研修を受ける場を設けるということは必要だと思うので、会議所が毎月1回発行している会報等にゲートキーパー研修について載せて周知することは可能。また職員のみならず、会員事業者に対しても研修会があるという周知は今から実施していきたい。開催した方が私はいいと思うが、開催方法については、コロナ禍であるので、ハイブリット形式での開催がいいかなと思う。また今後相談させていただきたい。

(委員) 社会福祉協議会では、普段の業務の中で生活困窮者の自立支援事業を市の受託事業として実施している。特に生活を維持する生計が維持できない方が相談に来て、さまざまな制度の利用、貸付の制度、支給の給付の制度、また場合によっては生活保護等につなぐという支援を行っている。特に昨年度から、新型コロナウイルス感染症の影響で収入減となった困窮者への貸付制度も対応している。生活の基盤である収入が減少して維持できない方は当然自殺のリスクが高まってくる。相談員も対象者の変化に気をつけながら寄り添いながら支援を継続している。

実際にそこまで相談に至らない方が一番問題ではないかと思っており、福祉活動のネットワークを活用して民生委員や福祉委員を通じて制度の周知を実施している。

明日食べるものもないというような方には、食糧支援やフードバンクのような取り組みを実施している。

本当に深刻で相談員も対応に苦慮するという場合があれば、自殺対策ネットワークで協議検討もできるということなので、しっかり連携して今後は対応していきたい。

新型コロナウイルス感染症の状況も長期化しているので、今は何とか保っている生活の基盤もこれからまたさらに深刻になるというリスクが大いに考えられるので、そういった視点で取り組んでいこうと思っている。窓口等で相談があればつないでいただきたい、また紹介させていただくケースもあると思うので、これから共有していければと思っている。

先ほどのゲートキーパー研修の対象グループ団体等のところで民生委員は対象として挙がっていない。民生委員は全員研修等、今はコロナ禍なので開催できないが、テーマを決めて講演等も実施できると思う。さらに地域に踏み込んでいくと、地区の福祉員の研修会等、以前各地区の福祉員の研修会ではゲートキーパーの研修も何年前にお願い

いしたことがあるが、委員さんも交代しており、また改めて実施しても良いのでは。

ゲートキーパー研修を実施するに当たり、光市の自殺の死亡率が令和2年度で増えているという現状の中で、傾向として年齢層とか、それぞれの立場等、あまりオープンにできないところかもしれないが、それを踏まえてゲートキーパーの研修の対象団体、世代を絞っていけば、より効果が上がってくるのでは。社会福祉協議会が関連する団体、組織で、そういった人、こういった世代、こういった分野の方を対象にと目安があれば協力したい。

(委員) 老人クラブとしては、コロナ禍で孤立している人が多いので心配しており、生活に困っていることはないかと自然に話している。

昨年、私は講座に参加してゲートキーパーということ初めて知った。その時は、会員がいつもなら80人とか100人揃うが、今回はコロナ禍で制限をかけ40名ほど参加した。1時間ぐらいだったが、もう少し聞きたかった。人との関わり方について私たち今までは何にも考えてなかった、反対のことを考えていたと感じた。相談をされても「そんなこと気にするんじゃないよ」「何も思わんでほったらかしとけばいいよ」っていうような冗談話に変えていた。でも、相談してきている人は真剣になっている。その辺りの関わり方が今までは違ったね、という話を研修後にみんなで話した。また再度、人との関わり方やゲートキーパーについて勉強したいという話もしている。今後もよろしくお願ひしたい。

(委員) 警察では、この自殺に関しては、今まさに亡くなられようとしている方、すでに亡くなられた方の対応、これは検死という対応になるが、そうしたところで自殺には密接に関わっている。感じているのは自殺をされた後の家族のケア等が必要になってくるといふこと、また自殺をまさにしようとしている家族の方が、かなり疲弊されているといふこと。そういった方に対してのケアというのも非常に大切だと思う。この方たちが一番近くのゲートキーパーとして自殺をしようとしている方を助ける存在になると思うので、そうした方のケアも考えていただければ。特に自殺をされた方の遺族はかなりショックを受けることになり、今後また同じようなことになる可能性もあるので、情報提供、情報共有を今後できれば、自殺の防止に繋がっていくのではないかとと思う。

また自殺に対応して救えた際も、その後、救えた命をどうするのかという課題もあり、家族で守っていくのは、ちょっと難しいといったケースも多々ある。

警察はあくまで一時的な保護の期間になるので、すぐにでも関係機関につなげたいといふときがある。それが例えば夜間なこともあり、緊急性があるときにどういうふうに関与していくのか、夜間だと対応が難しいのも分かるが、命の危険があるときに、できるだけ早く共有をさせてほしい。その辺も検討してほしい。

(委員) お話する前に、自殺に関する消防の現状について少しお話をさせていただき

たい。光市におきましては、119番通報時に令和2年中に14件の自損行為としての救急出動案件があった。この他、鬱病の方、不眠症、パニック障害まだアルコール依存症のような精神的に不安があり、119番通報されて、出動に至った案件が数十件あった。この数十件のような案件に対しては、相対的に救急隊の現場滞在時間が長くなる傾向があり、一方で、隊員が相手の話を聞いて、ご本人さんが落ち着いて不搬送となった事例もある。不搬送になったのはよかったと感じられるかもしれないが、消防としては、救急車の適正利用の観点から申すと、相当現場での時間が長くなっているのので、不搬送になることも避けたい。現状としては、そうは言っても、できる限り現場で相手の話を聞いて必要な支援につなぐことという意識で活動している。

次にゲートキーパー研修について、昨年は申し込みをしていたが、コロナ禍で消防自体の研修・講習もままならないような状況だったので、いまだ実現できていない。今年も難しいのかなと感じている。

武居先生に質問をしたい。講習では、どのような内容を皆さんにお話しているのか、紹介していただけたら。

(委員) 対象の方に合わせて内容を少し変えたりはしているが、自殺の現状を知ってもらうためのクイズをやったり、自殺の事例を出して自殺した人は何を求めていたのか考えるためにグループディスカッションしてもらったりしている。また、自殺に追い込まれてしまう心理やどんな形でSOS、サインを出している人がいるのか、実際にそれに気づいた後にどんなふうに、それを聞いて、受けとめて、つなげるかという内容もある。大きくは傾聴することや気持ちを受けとめることについて、そして相談のロールプレイをしたり例を出したりしながら、どういう形で関わっていけばよいか話している。

(委員) ありがとうございます。最後に、事務局に一点質問したい。資料9、名刺があるが、これは消防関係でも他県では先行事例として、このような名刺サイズのカードを現場時間が長くなるという観点から配っているところがある。実際にこれが配布される時期があれば活用について協議させていただき。

(事務局) カードについては、来年度事業で考えているものなので、また相談させていただきたい。

(7) 福祉保健部長あいさつ (省略)